（様式２）

特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報（事後公表）

|  |  |
| --- | --- |
| 議題 | 大阪にふさわしい大都市制度のあり方について |
| 日時 | 令和２年７月16日(木)　16時20分～17時10分 |
| 場所 | 大阪市役所 |
| 出席者 | (特別顧問・特別参与)：岸特別顧問  (職員等)：制度企画担当部長、制度企画担当課長代理 |
| 論点 | ○大都市制度の検討状況について |
| 主な意見 | ・区割りについては、非常にバランスが取れている。  ・財政調整制度における透明性を高める仕組みは、非常に良い仕組みだと思う。  ・設置コストは、設置時にはできるだけ少なくした方がよい。  ・ポイントは、住民説明をどうするか。目いっぱいの説明を尽くすことが重要ではないか。  ・住民の理解・納得を深めるには、「都構想を実現すれば、もっと良くなる」ということを、具体例で示して、わかりやすく説明するほうがよい。例えば、大阪が評価されているコロナ対策や自然災害などを例にして、「府市バラバラならこうなる」「都構想が実現すればこうなる」という説明を行っていけばどうか。  ・「変化すること」への恐怖心を抱く住民の方もおられると思うが、「都構想が実現すればかえってよくなる」ということを説明していくことが重要ではないか。 |
| 結論 | 特別顧問のご意見を踏まえ、引き続き検討を進める。  ・各資料のデータは、当概要データと同様にホームページへ掲載してください。 |
| 説明等資料 | ○特別区制度（いわゆる「大阪都構想」）案の概要  ○特別区設置協定書（案）と旧協定書の主な相違点  ○住民投票が11月上旬の場合の想定スケジュール  ○特別区制度（いわゆる「大阪都構想」）（案）  ○特別区設置協定書（案） |
| 備考 |  |
| 関係部局  （室課） |  |